

保地第2654号
令和3年2月12日

各医療機関の長 殿

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 沖縄県知事
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者療養後の受け入れに向けた御協力について

貴職におかれましては、平素より本県における保健医療行政に御協力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、年明け以降の感染拡大に伴い、県内医療機関等においてはクラスターが発生し、一部の医療機関等では県内の病床の逼迫から陽性患者が施設内での療養を余儀なくされている状況となっており、施設全体への感染拡大が懸念される危機的状況が続いております。

県としましては、重症化した患者等について可能な限り重点医療機関への転院を調整しておりますが、当該感染症療養後もなお他の疾病により療養を要する患者について、当該医療機関にあっては職員の感染等により受け入れることが困難なため、やむを得ず重点医療機関で継続して受け入れている事例が見受けられることから、別添要領に基づき非コロナ病床を有する他の医療機関に受入を検討していただきたいと考えております。

貴職におかれましては、県内のこのような状況について、また、このような取り組みが医療機関でクラスターが発生した際の重点医療機関への速やかな患者搬送に繋がることについて御理解いただき、当該感染症療養後の患者の受け入れについて積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

なお、受け入れの検討にあたり参考になると考えられる関連通知及び資料を添付いたしますので、併せて御確認ください。

記

1 定員超過入院に係る特例的な取扱関連

- (1) 【別添1】新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その26)
- (2) 【別添2】新型コロナウイルス感染症に係る医療法上の臨時的な取扱いについて

2 回復後患者の受け入れに係る診療報酬上の臨時的な取扱関連

- (1) 【別添3】新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その31)
- (2) 【別添4】新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その34)

3 隔離解除と転院・施設入所にあたってのPCR検査の考え方について

- (1) 【別添5】令和2年12月14日付保地第2162号通知
- (2) 【別添6】令和2年12月14日付保地第2162号通知（別紙）
- (3) 【別添7】参考資料

沖縄県保健医療部
新型コロナウイルス感染症対策本部
転院調整要領に関すること：安里
上記1～3通知等に関すること：當山
電話：098-866-2014

保地第 2162 号
令和 2 年 12 月 14 日

関係機関・関係施設 各位

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
総括情報部長（保健医療部長）大城 玲子
（公印省略）

隔離解除と転院・施設入所にあたってのPCR検査の考え方について（依頼）

関係各機関・各施設の皆様におかれましては、今般の新型コロナウイルス感染症対応に際し、多大なるご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、全国的に感染拡大が続き、本県においても感染病床、一般病床とも限界が近づいてきております。これからの時期が、今回の新型コロナウイルス感染症対策において正念場と考えており、年末年始、特に1月上旬における新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び救急病院の病床確保が最大の懸念事項となっております。

このような状況の中、以前より課題でありました重点医療機関への入院患者の転院・施設入所の際のPCR検査等の問題につきまして、県として何らかの指針を示すべきというご意見を踏まえ、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の指導の下、別紙のとおり取りまとめさせていただきました。

つきましては、各機関・各施設内でご周知いただき、コロナ禍における円滑な医療体制の構築にご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点やご意見等ございましたら、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部までご連絡いただけますようお願いいたします。

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
総括情報部 医療チーム 當山
TEL 098-866-2014
FAX 098-861-2888

(別添)

隔離解除と転院・施設入所にあたってのPCR検査の考え方について

1 COVID感染症以外の患者

転院前のPCR検査は原則的には不要であるが、医師が必要と判断する場合は1回のみ実施することとする。転院後は転院先の判断で実施する。

2 COVID既往歴あり、COVID治療後の患者

発症日から10日間が経過し、かつ症状軽快後72時間が経過した場合、PCR検査を行うことなく隔離解除が可能であるが、調整が進まない場合は、下記の基準に基づいて転院を進める。

なお、この場合、転院先入院時の無症状者のPCR検査を推奨しない。(陽性でも感染性はないと考えられるため、その結果のみで再隔離の判断とはならない。)

- (1) 症状が軽快して72時間経過しており(治療経過中に酸素投与が必要となった症例は酸素が不要になってから72時間が経過していること)、さらに発症日から20日経過した症例については、転院時のPCR検査は不要とする。
- (2) 上記(1)より早く解除する場合は、症状が軽快して72時間経過していれば(酸素投与実施例は終了後72時間経過)、転院先が求めた場合で医師が必要と判断する場合は、発症から10~20日までの間に、PCR検査を1回のみ実施して陰性を確認する。
- (3) 酸素投与が終了できない、症状が持続して解消しない症例は、個別に専門医師・保健所で相談し、対応を決定する。

【参考】

PCR検査の実施及び保険適用等については、下記の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡を参照されたい。

- ・クラスターが複数発生している地域における積極的な検査の実施について(要請)(11月20日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ&Aについて(その3)(8月21日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

隔離解除と転院・施設入所にあたっての PCR検査の考え方

20201214

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

沖縄県新型コロナウイルス対策本部 統括情報部

現在、重点医療機関からの転院や施設入所にあたって、陰性証明としてのPCR検査が転院前、転院後に頻回に行われ、また統一した基準がないため、その解釈や患者さんの対応に混乱を生じ、重点医療機関での病床確保を難しくする一因となっている。

今後のさらなる流行に備え、県としてPCR検査の在り方を統一し円滑な地域包括医療体制を確立したい。

参考に慢性期医療協会での重点医療機関からの転院受け入れにあたってのアンケートの結果を示す。

沖縄県慢性期医療協会 アンケート

・ 転院患者受け入れにあたっての要件

COVID感染症(一) 転院前にPCR希望 9/19施設

COVID感染歴あり

(現在の入院以前に感染した既往あり)

転院前にPCR希望 14/18施設

COVID治療後(入院勧告解除後)

転院前にPCR2回 9/20施設

PCRなし 3/20施設

2週間の停留必要 8/20施設

転院にあたってのPCR検査

・COVID感染症以外の患者 ⇒ 転院前のPCR検査は原則的には不要であるが、求められた場合は1回まで。転院後は転院先の判断で実施

・COVID既往歴あり・COVID治療後 ⇒ 発症日から10日間が経過し、かつ症状軽快後72時間が経過した場合、PCR検査を行うことなく隔離解除が可能であるが、調整が進まない場合は下記基準に基づいて転院をすすめる。

なおこの場合、転院先入院時の無症状者のPCR検査を推奨しない

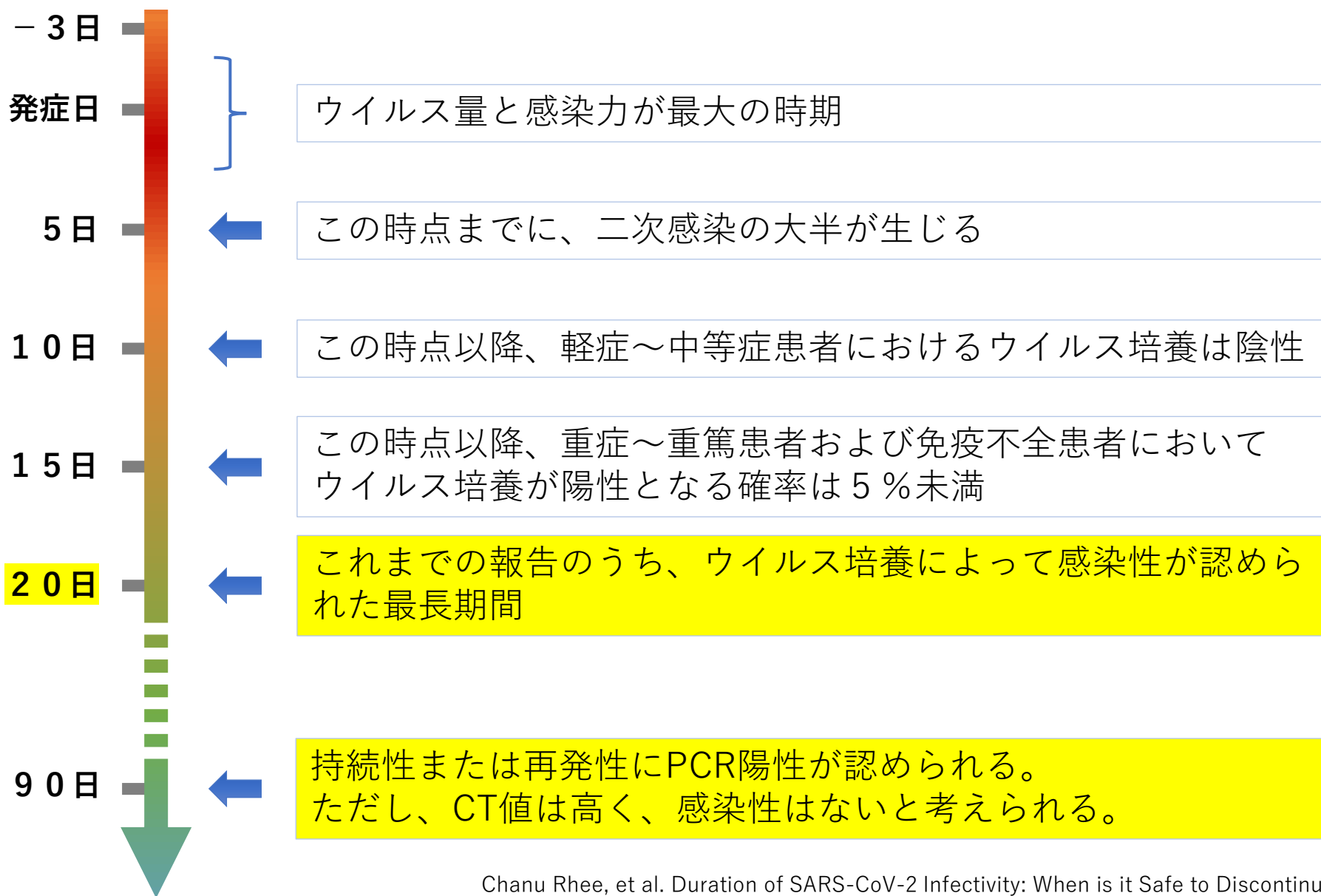
(検査陽性でも感染性はないと考えられるため、その結果のみで再隔離の判断とはならない。)

(1) 症状が軽快して72時間経過しており(治療経過中に酸素投与が必要となった症例は酸素が不要になってから72時間経過しており)、さらに発症日から20日経過した症例(転院時のPCR検査は不要)

(2) それより早く解除する場合は、症状が軽快して72時間経過していれば(酸素投与実施例は終了後72時間経過)、転院先が求めた場合、発症から10～20日までの間に、PCR検査を実施して陰性(1回)を確認する

(3) 酸素投与が終了できない、症状が持続して解消しない症例は、個別に専門医師・保健所で相談し対応を決定する

新型コロナウイルスの感染性を有する期間



院内感染対策終了の基準

日本	発症日から10日間が経過し、かつ症状軽快後72時間が経過した場合
WHO	発症日から10日間が経過し、かつ症状軽快後72時間が経過した場合
米国	<u>軽症・中等症</u> 発症から10日間が経過し、かつ解熱後24時間、かつ症状軽快 <u>重症・高度免疫不全</u> 発症から20日間が経過し、かつ解熱後24時間、かつ症状軽快
欧州	<u>軽症・中等症</u> 発症から10日間が経過し、かつ解熱後72時間、かつ症状軽快 <u>重症</u> 発症から14～20日間が経過し、かつ解熱後72時間、かつ症状軽快 <u>免疫不全</u> 発症から20日間が経過し、かつ解熱後72時間、かつ症状軽快

PCR検査に関連するエビデンス

- 唾液PCRによるCt値は、鼻咽頭ぬぐい液と比して有意に高い。
J Clin Microbiol. 2020 Jul 23;58(8):e00776-20.
- 唾液PCRの感度は、無症状者では鼻咽頭ぬぐい液と同等である。
Clin Infect Dis. 2020 Sep 25;ciaa1388. doi: 10.1093/cid/ciaa1388.
- 唾液PCRは、発症から10日を経過すると感度が低下し、鼻咽頭ぬぐい液より早期に陰性化する。
J Infect. 2020 Aug;81(2):e145-e147.
Clin Microbiol. 2020 Aug 24;58(9):e01438-20.
- PCR陰性を2回確認して退院した患者172人を追跡したところ、52人(14.5%)において再陽性化を確認した。
Clin Infect Dis. 2020 Apr 8;ciaa398. doi: 10.1093/cid/ciaa398.
- 症状が改善してPCR陰性化した患者で、再度陽性になった285名を追跡したところ、感染伝播を起こした事例は観察されなかった。
KCDC Press Release. 19 May, 2020.
- 同じウイルス量であっても、Ct値は検査系や検体採取の技術によって左右される。このため、Ct値によって感染性の有無を評価する十分な根拠には至っていない。
J Clin Microbiol. 2020 Oct 21;58(11):e01695-20. doi: 10.1128/JCM.01695-20.

感染伝播に関連するエビデンス

- 77の感染事例を観察したところ、感染伝播は発症2～3日前から発生し、発症前後で最大となり、その後発症7日目までに急速に減少する。感染伝播の44%は発症前に起こる。

Nat Med. 2020 Apr 15. doi: 10.1038/s41591-020-0869-5. 138.

- 100人の患者を観察したところ、二次感染が起きたのは発症後5日までに曝露した事例のみだった。高い感染率が認められたのは、発症前曝露、家庭内曝露、重症例であった。無症状感染者からの感染は認めなかった。

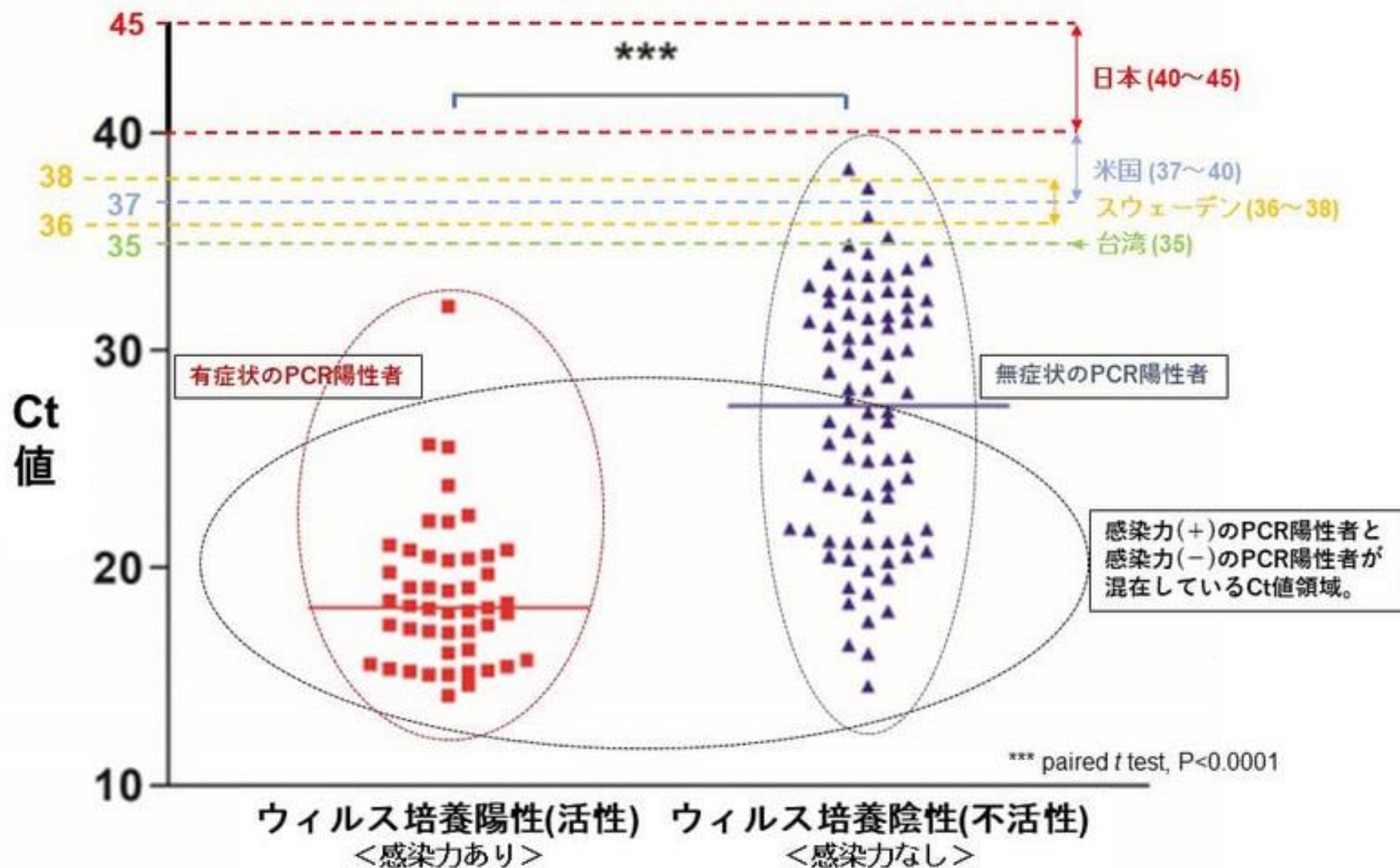
JAMA Intern Med. 2020 May 1. doi: 10.1001/jamainternmed.2020.2020.

【再感染が疑われる場合の注意点】

COVID-19 からの回復後にも、PCR 検査の陽性が持続することが知られている。韓国における隔離解除後に PCR 再陽性となった 226 例の解析では、陽性となった期間は、発症から平均 44.9 日間、最長で 82 日後までであった。これらの再陽性症例の濃厚接触者 790 例に感染者がいなかったことなどから、感染性はないものと考えられる。一方、異なる遺伝子型の SARS-CoV-2 に再感染した症例も複数報告されているが、初感染との関連性や臨床像の評価には更なる知見を必要とする。

過去に COVID-19 と診断された患者において、PCR 検査が再陽性となった場合、真の再感染と鑑別することは困難である。前回の感染からの経過期間、再陽性時の病状、PCR 検査の Ct 値などから、前回の感染による影響と考えられる場合には、届出の必要性について事前に保健所と相談することも検討する。

参考：回復期におけるCt値分布とウイルス培養結果



新型コロナウイルス感染症療養後患者の転院調整要領

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
医療機関・福祉施設支援チーム

- 1 新型コロナウイルス感染症療養後なお別の疾病により療養を要する患者を受け入れることが可能な医療機関（以下、転院先医療機関という。）は、受け入れ可能な患者数を沖縄県 COVID-19 感染症情報管理システム（以下 OCAS という。下記 URL 参照。）の当該医療機関シート内の所定の欄に入力する。

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1oIetY1R4yFIbXe5tdoEe_252tj8ntDvTePSc9Y3z_C8/edit?pli=1#gid=1320362724

職員就業制限		数字は半角入力
職種	症状なし	症状あり
医師	0	0
看護師	0	0
コメディカル	0	1
事務系	0	2

資機材状況		▼をタップして項目から選択
N95マスク	やや不足している	▼
サージカルマスク	十分ある	▼
非滅菌手袋	十分ある	▼
滅菌手袋	十分ある	▼
エプロン	十分ある	▼
長袖ガウン	やや不足している	▼

患者受け入れ可能数		数字は半角入力・新たに受け入れられる数
気管切開（人工呼吸）		0
気管切開（自発呼吸）		0
酸素投与必要あり		0
酸素投与必要なし		0

- 2 新型コロナウイルス感染症療養後なお別の疾病により療養を要する患者の転院を希望する医療機関（以下、転院元医療機関という。）は、OCAS を確認し、受入可能病床数が示されている病院と転院調整を行う。

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1oIetY1R4yFIbXe5tdoEe_252tj8ntDvTePSc9Y3z_C8/edit?pli=1#gid=1839255748

地区	施設名	備材系			受け入れ体制			
		滅菌手袋	エプロン	長袖ガウン	気切人工呼吸	気切自発呼吸	酸素投与あり	酸素投与なし
中部	医療法人卯の会 新垣病院	やや不足している	やや不足している	ほとんどない	0	0	0	0
	潮平病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
	翔南病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
	沖縄中部療育医療センター	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
	中部協同病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	1	1	1
	医療法人タビック 沖縄リハビリテーションセンター	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
	海邦病院	十分ある	十分ある	十分ある	1	1	1	1
	ちゅうざん病院	やや不足している	やや不足している	やや不足している	0	0	0	0
	医療法人沖縄徳洲会 北谷病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
	玉木病院	ほとんどない	ほとんどない	ほとんどない	0	0	0	0
	北上中央病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	2	0
	宜野湾記念病院	やや不足している	十分ある	十分ある	0	0	15	0
	名嘉病院	十分ある	やや不足している	やや不足している	0	5	15	10
	北中城若松病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	1	1	2
	独立行政法人国立病院機構琉球病院	ほとんどない	ほとんどない	ほとんどない	0	0	0	0
	与勝病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
	いすみ病院	十分ある	やや不足している	十分ある	0	0	0	0
	医療法人ユカリア沖縄 かなな病院	やや不足している	十分ある	十分ある	0	0	0	11
	医療法人社団志誠会平和病院	やや不足している	十分ある	やや不足している	0	0	0	0
	うるま記念病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0
屋宜風病院	不要	十分ある	十分ある	0	0	0	0	
名城病院	十分ある	十分ある	十分ある	0	0	0	0	